



持続的な、
社会と世界を。

業務説明会

農林水産省 関東農政局

CONTENTS

本日お話しすること

01

農林水産行政の流れ

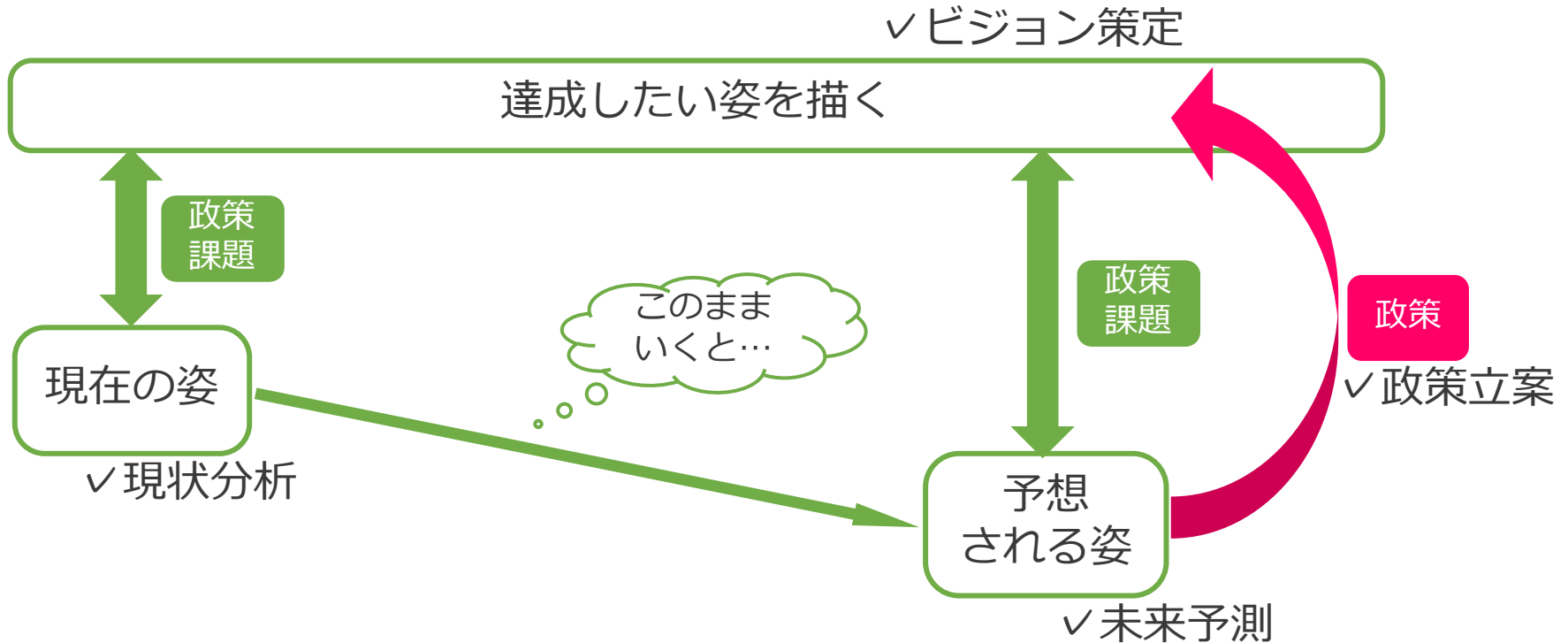
02

関東農政局の組織と業務

03

関東農政局の職場環境

国家公務員ってどのような仕事？



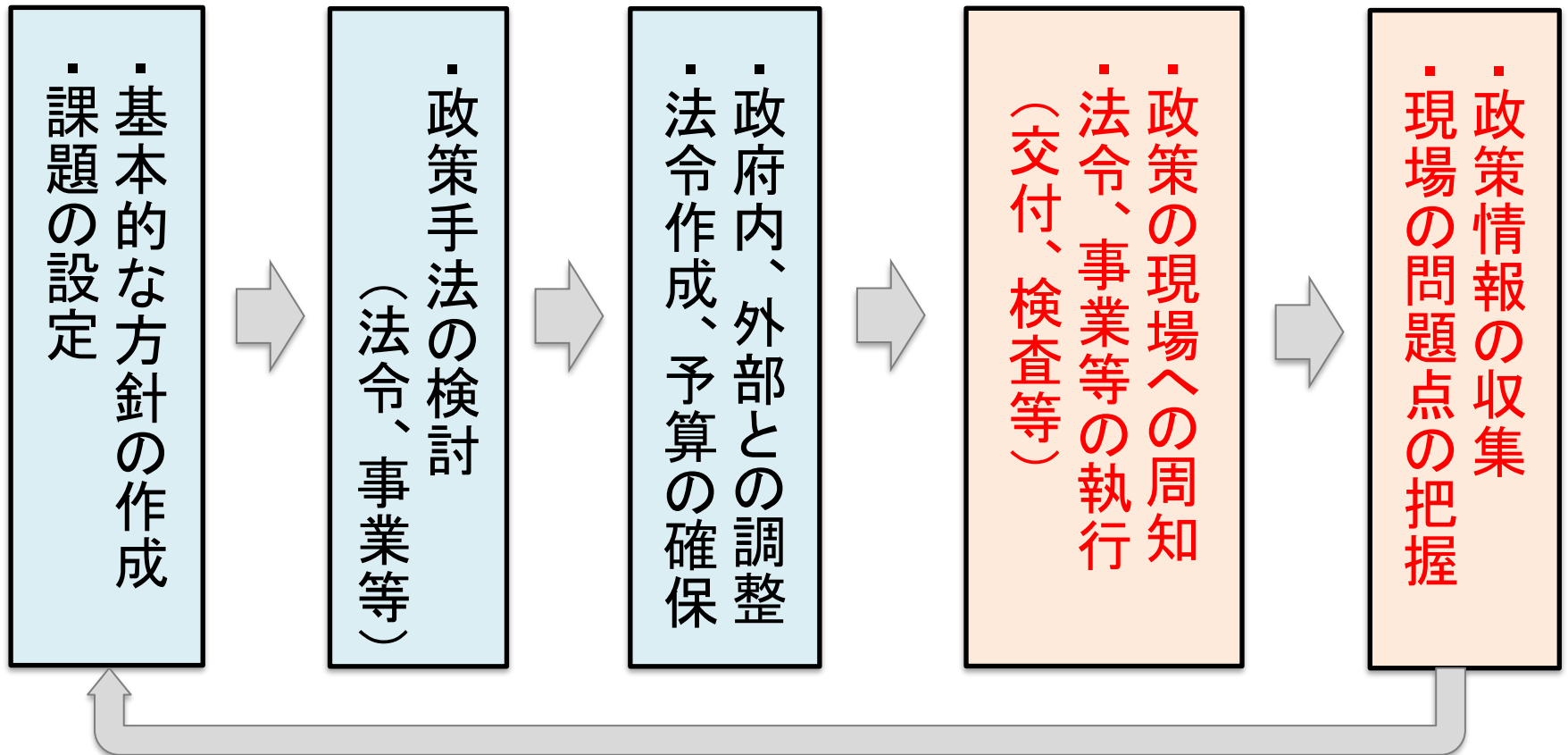
- 現状分析→ビジョン策定→政策課題の特定・未来予測→政策立案→合意形成→政策実施
- いわゆる「社会を良くするしごと」
ただし、地方自治体や民間企業も、社会を良くするために働いているのは同じ。
違いは、1. 使えるツール（法律、予算、税制）
2. 「日本全体」の利益を考える役割

農林水産行政の流れ

- ・「食」や「農」を取り巻く様々な課題をどうすれば解決できるのか。
- ・農業の成長産業化のため、どのような手段が必要か。

政策の企画・立案(主に本省)

政策の実行(主に地方農政局)



農林水産省は何のために存在しているのか

農林水産省ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、
いのち
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、
常に国民の期待を正面から受けとめ
時代の変化を見通して政策を提案し、
その実現に向けて全力で行動します。

農林水産省では、「食」や「環境」を未来に継承していくことを使命として、農業生産から研究開発支援、食品安全まで、あらゆるフィールドの課題に取り組んでいます。

CONTENTS

本日お話しすること

01

農林水産行政の流れ

02

関東農政局の組織と業務

03

関東農政局の職場環境

農林水産省の組織

▼農林水産省は、本省（約5千人）と全国の各地方ブロック機関（約1万4千人）で構成され、総定員数は約1.9万人です。

（主な機関）

- **本省**…農林水産政策の企画立案
- **地方農政局**…農業政策の実施・周知・把握
- **森林管理局**…国有林野の管理
- **植物防疫所**…植物の輸出入検疫等
- **動物検疫所**…動物の輸出入検疫等

※その他、水産庁の出先機関「漁業調整事務所」があります（札幌、仙台、新潟、境港、神戸、福岡）。

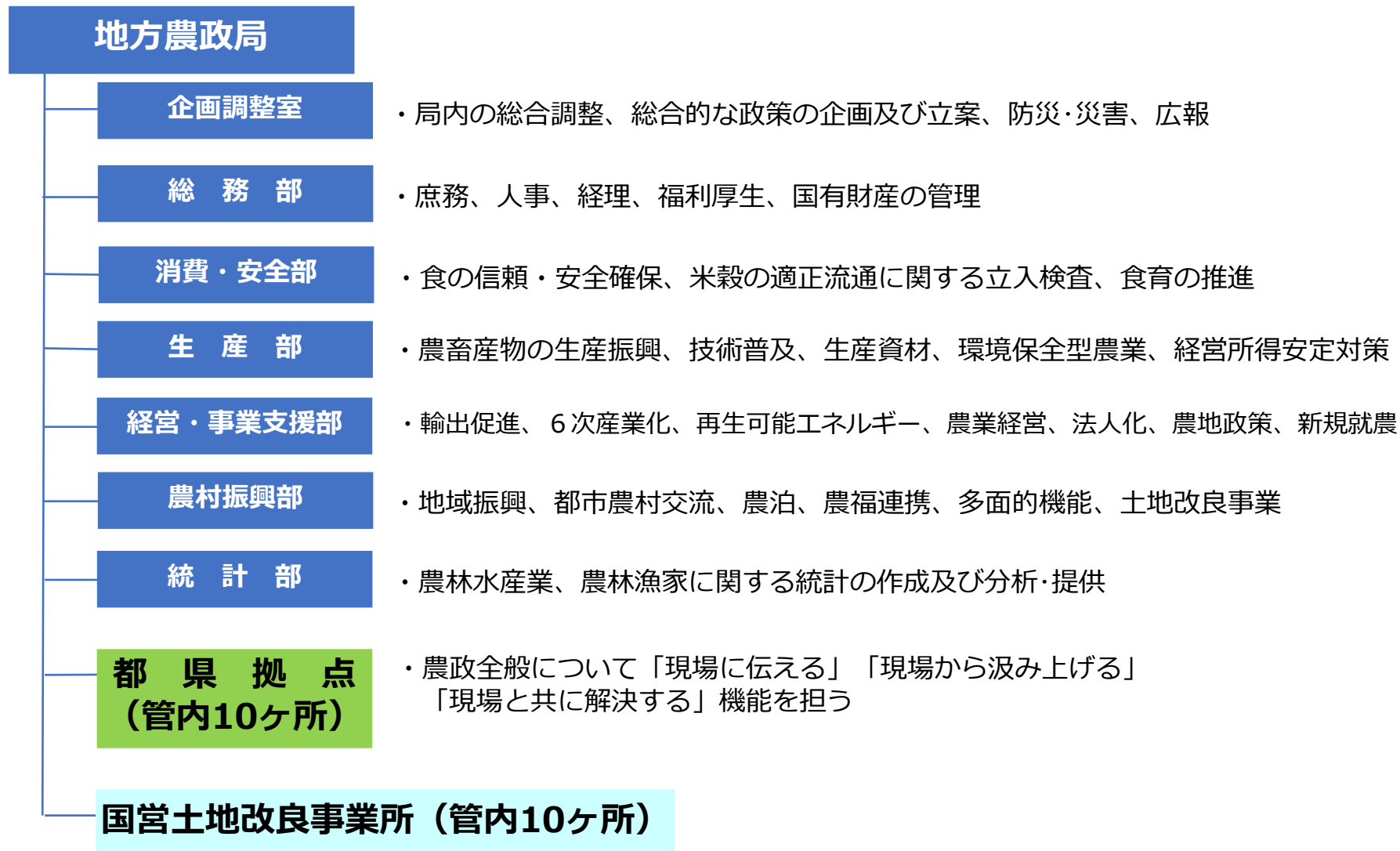


関東農政局管内地図

日本最大の食料消費地である関東では、アクセスのしやすさを生かし、鮮度が求められる野菜、果物、花の生産や、豚肉・卵などの畜産物の生産が盛んです。農業産出額は2兆3千億円で、全国の24.1%を占めています。



関東農政局の組織について



各分野業務内容① 組織の維持・発展に必要不可欠

- 総務、公文書の管理、職員の採用、人事、厚生、給与の支給、職員の研修、システム運用、契約、物品の調達、支払い業務、各種補助金の交付、国有財産の管理を行います。
- 総務の各担当部署は、農政局の施策や予算を把握したり、職員が安心して職務に専念できる環境や制度を整えたりする、**組織の根幹となる必要不可欠な部署です**。局全体の業務や組織について知ることができ、農林水産省職員としての視野が広がります。また、予算の動きや局内の事業を知ることができ、政策理解が深まります。

主な業務分野

採用・人事

- 採用活動や職員の人事に関する業務を担当しています。
- 採用業務説明会の開催や入省ガイドの作成、職員に関する証明書の発行や非常勤職員の人事関係の取りまとめもしています。



大学での業務説明会

職員からの問合せ対応

表彰・研修

- 永年勤続表彰をはじめとする各種表彰に係る事務手続き全般を担当しています。
- 各種研修の企画、実施、運営やインターンシップ受入れの企画運営を行っています。



採用者研修



農村派遣研修の報告会

局内の予算管理・各種契約・補助金の交付

- 一般会計、食料安定供給特別会計の予算管理をしています。
- 入札、物品の管理、売買、賃貸、請負その他契約に関することを担当しています。
- 補助金等（補助金、負担金、交付金、委託費）に係る手続き及び連絡調整を行っています。
- 職員の旅費経理や職員に貸与する宿舍の調整も行っています。



システム管理業務

- 各システム、端末、ツールを使いこなし、農政局内全体の業務の効率化を推進しています。
- 情報リテラシーの向上、情報セキュリティの構築、各職員からの相談対応。

国有財産管理業務

- 国有財産の管理及び処分に係る事務を行い、また、特別会計に属する財産管理、処分も担当しています。
- 営繕業務や庁内管理に関する事務を行っています。

※主な担当部局：総務部、各部総務係・調整係

各分野業務内容② 消費者への安全な食品の提供

- ▶ 安全な農畜水産物の安定供給により、消費者の健康な食生活を実現するとともに、農業・食品産業の競争力を下支えしていくことを目指しています。このため、**食品の安全性向上、農薬等の生産資材の安全確保を支える業務**について、国際的な枠組みとの整合を図りつつ各種施策を推進します。
- ▶ 科学的知識はもちろん、正しい情報発信のために必要なコミュニケーション能力、プレゼン力などを磨きつつ、中核人材として、農業・食品産業の発展、消費者の健康に貢献します。

主な業務分野

食品安全に係る リスク管理

- 有害化学物質・微生物について、実態を把握し、**生産現場での対策を策定・普及**し、安全性を向上します。
- 農薬・肥料、飼料など**資材の安全確保**も重要です。



赤カビ病の防除



コメ中ヒ素低減のための管理

意見交換・情報発信

- 様々な関係者と**リスクコミュニケーション**を行います。
- ウェブサイト、SNS、YouTube等を通じた情報発信も積極的に行います。



リスクコミュニケーション

国際対応・輸出促進

- 国際動向や各国政府の取組などについて日常的に情報収集しています。
- **食品安全等の国際会議**に、積極的に参加し、規格設定等の議論に貢献しています。
- 食品安全に係る輸出上の問題など、日本全体で対応が必要な案件について、解決方法を検討します。
- 様々な関係者との調整も重要です。



国際会議への対応

その他の業務

食育、食品アクセス、植物防疫業務など、関連知識を活かせる可能性がある様々な業務を経験し、農林水産省の業務全体に貢献します。

他省庁等の業務

農林水産省以外の食品安全委員会や消費者庁、FAMICといった組織でも、食品安全、リスクコミュニケーション等に係る業務を経験し、農林水産省の業務に活かします。

各分野業務内容③ 生産現場を支える

- 農業の発展及び食料の安定供給の確保のため、生産性向上に資する取組を支援し、農業者の高収益化・負担軽減を図るとともに、生産活動に起因する環境負荷の軽減を図り、農業生産の持続的な発展を推進していく必要があります。
- **農産物の生産振興**や**持続可能な農業生産**、**新技術の開発・普及等**のスペシャリストとして、我が国の生産現場を支えていただきます。

主な業務分野

農産物の生産振興

- 穀物、園芸作物、地域特産農産物といった**耕種農業の高収益化**に向けて、農業者等が行う生産性向上や販売力強化等の取組を支援します。
- 民間企業等とも連携し、農産物の生産に**必要な資材（肥料、農薬、機械等）の生産や流通の合理化**を図ります。



持続可能な農業生産の推進

- 将来にわたって農業の発展を図るため、地球温暖化や生物多様性など**環境にも配慮した持続可能な農業を推進**します。
- 環境保全等の国際的な議論やルールメイキングへにも参画し、我が国の持続可能な取組を発信します。



新技術の開発・普及

生産力の向上、持続可能な農業の実現に資する**技術・品種の開発を推進**するとともに、開発した有用な技術の**現場での活用を支援**します。



ドローンを活用した栽培管理



食味に優れた新品種の開発

その他の業務

- 新規就農・女性農業者への支援、農業教育の充実、外国人技能実習生の活用など、農業人材の確保に資する取組。
- 野生鳥獣による農作物被害対策や捕獲した鳥獣のジビエ活用等に関する取組。
- 大雨等の災害の影響を受けた農業者、農地の支援。

各分野業務内容④ 食料の安定供給

- 国民に対する食料の安定的な供給を行っていくためには、①国内の農業生産の増大（主食である米麦の需給の安定、需要に応じた多様な米づくりの着実な推進（米政策改革））、②輸入穀物等の安定供給の確保（米麦の輸入、輸入相手国との良好な関係の維持・強化、関連情報の収集・分析、情報発信）、③備蓄（穀物の備蓄制度の適切な運営）を実施していく必要があります。
- 主要食糧関連政策、食料安全保障のスペシャリストとなり、食料自給率の向上を始めとした我が国の食料の安定供給の確保に貢献します。

主な業務分野

国内の生産振興

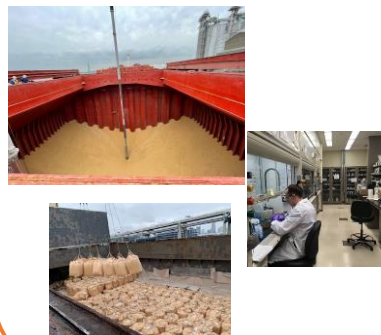
食料の安定供給のため、水田農業政策、米の流通政策、消費拡大、政府備蓄米の運営、子ども食堂の支援など、農業生産・消費の拡大、備蓄などを行っている。

米の消費拡大情報サイト
やっぱりごはんでしょ！



輸出入関連業務

海外からの米麦の輸入、品質管理、米の輸出促進、政府所有米を活用した外国への食糧支援をしています。



不測時に備えた食料安全保障業務

穀物等の需給動向分析・把握、不測時の食料安全保障対策の検討を行っています。



その他の業務

- 主要輸出国の産地・輸出港における輸入米麦に関する情報収集等。
- 日本産農産物の輸出促進。
- 東アジア地域の被災地や貧困緩和に対する食糧支援。



他省庁等の業務

政府広報（内閣府）、リスクコミュニケーション（食品安全委員会）など。

※主な担当部局：生産部、企画調整室

各分野業務内容⑤ 食品産業の発展に貢献

- 食品産業は、食料の安定供給、地域経済の牽引役という重要な役割を担っています。
- 生産・製造・流通・外食の各分野について、情勢変化を的確に把握し「**食料システム法**」等に基づき、
 - ① 食品等の取引が適正に行われるための**指導・助言**や
 - ② **補助事業・金融・税制**等による**食品産業への支援**を行い、**食品産業の発展に貢献**していただきます。

主な業務分野

食品流通

- 生産から消費に至る食品流通段階である卸売、小売の**各部門の合理化・高度化**を支援します。
- 生鮮食料品等流通の基幹的なインフラである**卸売市場を整備、監督**し安定的な食料供給を確保します。

食品製造

- **食品製造業の生産性向上、競争力強化、品質確保**を支援し安定的、効率的な食品の供給を確保します。
- **日本農林規格の制定・改廃、普及**を行い、食品・農林水産品の品質を一定の水準に確保します。

外食・食文化

- **外食・中食産業の生産性向上、活性化**を支援し、国内農林水産業との連携を促進します。
- 農林水産業、食、地域、多様な食産業を支える基盤である、**日本の食文化の保護・継承**を図ります。

食料システム法

- 合理的な費用を考慮した価格形成や商慣習の見直しに向け、食品等事業者に寄り添って必要な指導・助言を行います。
- 食品等事業者の計画を認定し、金融・税制等の支援が受けられるようにサポートを行います。

新技術の導入

- 企業のフードテック導入を支援するため、官民協議会を運営し課題・対応を議論します。
- AI、ロボット導入等の支援により食品産業の労働力不足に対応します。



発芽大豆素材を用いたケコス



昆虫を活用した機能性のある国産飼料



3Dフードプリンターを活用した介護食

農林水産物・食品の輸出促進

- 輸出先の食品添加物規制等に対応した加工食品製造のため、地域の事業者が連携する加工食品クラスター形成を支援します。
- 輸出拡大を図るため、大ロット・混載促進に向けた経済的かつ安定的な輸出物流ネットワークの構築を支援します。

環境対策

- 食品ロスの削減、食品リサイクル、容器包装リサイクル、フードバンクや食品産業分野の地球温暖化対策等を推進します



※主な担当部局：経営・事業支援部

各分野業務内容⑥ 人と農地の問題解決

- 高齢化・人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地の拡大など、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、**地域農業の在り方や農地利用の姿を明確化し、国として、農地法等の法律、予算事業、税制等で効率的な農地利用を後押し**することが必要となっています。
- **法律の適切な運用のほか、必要な予算の確保と執行、法律・税制の改正等を担うスペシャリスト**として活躍していただきます。

主な業務分野

地域計画（人・農地プラン） の策定・推進

・地域農業の在り方、農地の効率的な利用方針等を記載した**地域計画（市町村計画）**の策定を推進します。

法 律
農業経営基盤強化促進法
予算事業
地域計画策定推進緊急対策事業

農業経営の法人化

・**個別経営及び集落営農の法人化**（経営効率化）を予算事業等で推進します。

予算事業
農業経営・就農支援体制整備推進事業
集落営農活性化プロジェクト促進事業 など
融 資
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）

担い手の確保・育成

・**担い手の確保・育成と経営発展**を図るため、法律・予算事業等で支援します。

法 律
農業経営基盤強化促進法（認定農業者制度）
予算事業
経営所得安定対策 など
税制・融資
農業経営基盤強化準備金（税制）、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）

優良農地の確保

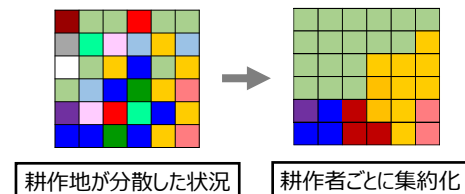
・**優良農地を確保**するため、農地の権利移転、農地の転用規制、ゾーニング等で守ります。

法 律
農地法（第3条、4条、5条）、農振法

農地の集約化

・地域計画の達成に向けて農地バンク（農地中間管理機構）を軸として、**農地の集約化を促進**します。

法 律
農地中間管理事業法、農業経営基盤強化促進法
予算事業
農地中間管理機構事業、機構集積協力金交付事業 など
税 制
農地バンクに貸し付けた農地の固定資産税の軽減、遊休農地の固定資産税の課税強化



※主な担当部局：経営・事業支援部

各分野業務内容⑦ 輸出・国際、知的財産

- 農林水産物・食品の輸出額を2030年までに5兆円とする目標の達成に向けて、**海外での販売力強化、輸出産地の育成・展開**などの取組や、植物新品種の海外流出防止等、日本の強みを守り活かすための**知的財産の保護・活用**に取り組んでいます。また、**農林水産分野の二国間協力、貿易交渉や、国際会議等**におけるグローバルな議論に参画しています。
- 輸出国際政策の遂行に必要な専門知識や語学力等のスキルを磨きつつ、輸出・国際・知的財産分野のスペシャリストとして、日本の食を守り、農林水産業・食品産業の発展に貢献します。

主な業務分野

輸出業務

- 農林水産物・食品の輸出額を2030年までに5兆円とする目標の達成に向けて、海外での**販売力強化、輸出産地の育成・展開**、放射性物質や動植物検疫規制の緩和・撤廃交渉などの取組を行っています。
- 農林水産・食品事業者が輸出に取り組みやすい環境を作り、農林水産業・食品産業の発展に貢献しています。



サポートした結果、1社の事業者につき数億円もの輸出額の拡大を実現した事例もある。

国際業務

- 農林水産分野の**二国間協力、貿易交渉や、国際会議等**におけるグローバルな議論に参画し、我が国の食料の安定供給の確保はもとより、SDGsとの関係でも重要な世界の食糧問題の解決に取り組んでいます。
- 貿易・輸出の観点から、**日本の食を守り**農業の発展を支えています。



貿易交渉
(WTO、EPA、
TPP、検疫協議等)

知的財産業務

- **地理的表示 (GI) の相互保護や植物新品種の海外流出防止**など、日本の強みを守り活かすための知的財産の保護・活用に取り組んでいます。
- 夕張メロン等の栽培技術、地域ブランドの名称が「知的財産」。この知的財産を守ることがミッションです。



奥久慈しゃも
(茨城)、市
田柿 (長野)
等がGIに登録

在外公館や国際機関等の業務

希望、人事調整等を踏まえ、在外公館や国際機関等に派遣される機会があります。農林水産省だけでは得られない豊富な海外経験と人脈を得て、国際交渉や国際機関との調整、輸出促進策の企画・立案・調整等に活かします。

※主な担当部局：経営・事業支援部輸出促進課

各分野業務内容⑧ 農林水産省が行う公共事業に必要な用地の確保

- 農業を支援するため、水田に必要な農業用水を確保するための**ダムや堰の建設**、営農条件を改善するための**水田、畑の整備**、農産物などを運搬するための**農業用道路の整備**、**農村の環境整備**などの**公共事業（農業農村整備事業）**を行っています。
- 公共事業で施設を造るためには、土地を買ったり借りたり（用地補償業務）、また完成した公共施設を適正に維持・管理する（財産管理業務）必要があります。

主な業務分野

主な用地の仕事

(1) 土地を買う

施設を作るための土地を買う。

そのために、土地の権利者を調べたり、土地の測量を行ったり、土地の価格を算定した上で、用地交渉をします。



(2) 工事用地を借りる

工事のために一時的に必要となる土地を借りる。

そのために、土地の権利者・耕作者を調べたり、農作物の補償金や借地料を算定したりします。



(3) 建物や物件を移転する

施設の建設予定地に建物や物件などがある場合は移転（補償）を行う。

そのために、建物等の所有者を調べたり、移転に必要な費用を算定したりします。



主な管理の仕事

(1) 施設を管理する

台帳や図面などを整理した上で、施設を土地改良区等に委託して管理してもらう。



(2) 他者の土地等を使用する

農林水産省の水路などの施設が河川敷地や国道・県道敷地などを横断等している場合は国土交通省、県などに占用手続きを行う。

(3) 他者に土地等の使用を許可する

他者が農林水産省の水路施設やその土地等を使用する場合に、要件に合致しているかを確認し、許可を行う。



CONTENTS

本日お話しすること

01

農林水産行政の流れ

02

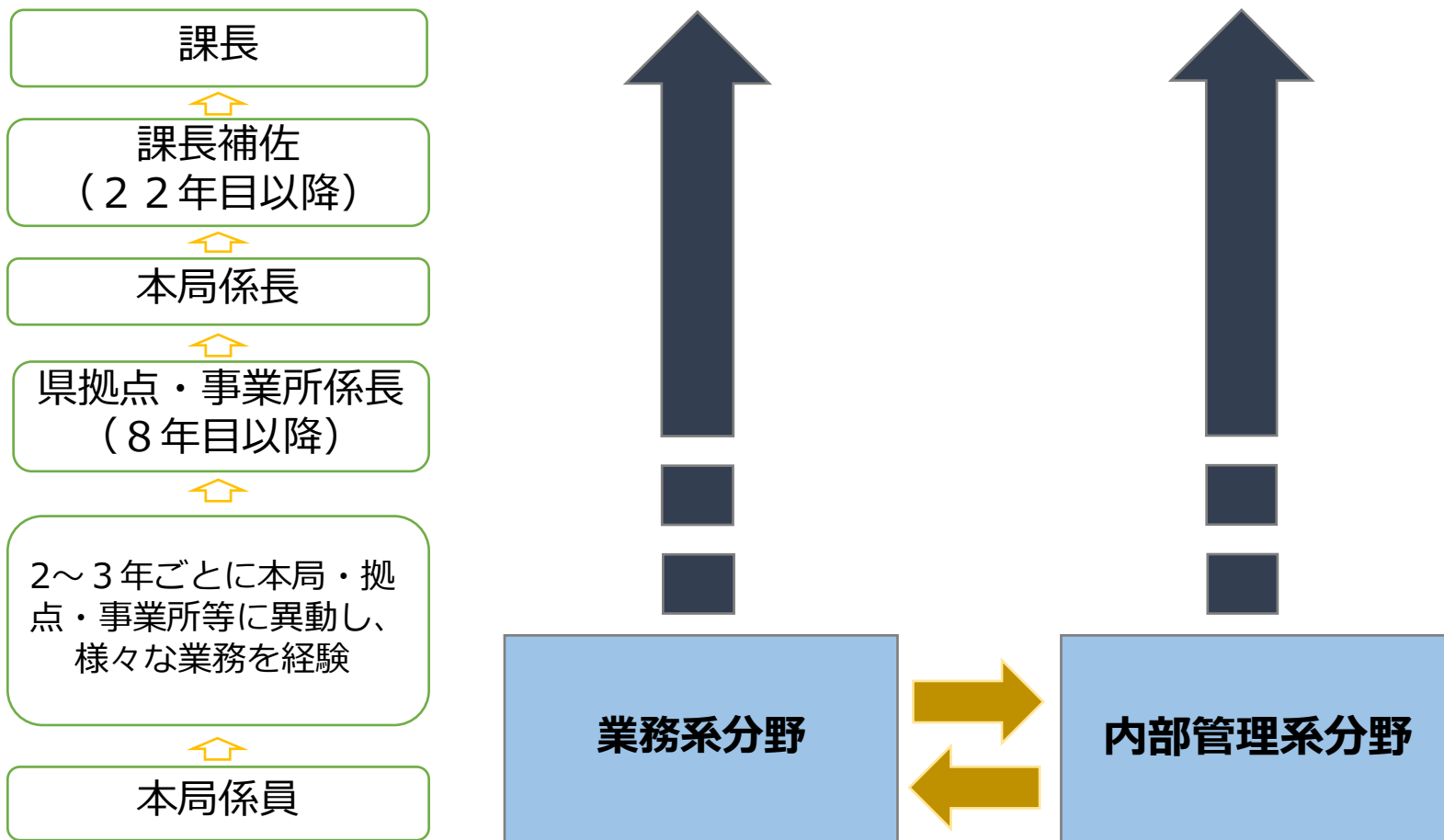
関東農政局の組織と業務

03

関東農政局の職場環境

関東農政局採用のキャリアパス（一般職（大卒） 行政・教養）

さいたま市の本局に配属され、概ね2～3年ごとに、拠点、事業所等に異動します。その間、内部管理系分野の業務、業務系分野の業務等を様々な学び、経験値を高め、係長、課長補佐、管理職へと昇任していきます。



関東農政局における配属例

業務系分野

容器包装リサイクル業務



(経営・事業支援部食品企業課
R7入省 Nさん)

- ・容器包装リサイクル法における定期報告受付業務。報告書の内容確認、事業者への照会や修正依頼。未提出事業者への督促などを担当。
- ・容器包装廃棄物の再商品化に関する監督、調査等を行う。

輸出促進業務



(経営・事業支援部輸出促進課
R6入省 Tさん)

- ・GFP訪問輸出診断、輸出希望農林漁業者へ成功のアドバイスや有用な情報提供を行う。
- ・輸出関連事業者等の輸出事業計画策定の支援及び策定後のフォローアップを行う。

農業の担い手育成



(経営・事業支援部担い手育成課
R7入省 Yさん)

- ・農地の集約を進める地域計画など、地域の人と農地の問題について計画に意見交換をし、農林水産政策へ反映。
- ・農業の担い手育成のため、様々な研修の提案や、優良事例の横軸展開を行う。

内部管理系分野

局内施策の推進・調整



- (企画調整室
R6入省 Kさん)
- ・本省、各部、各拠点との潤滑油として、局内施策の連携強化に寄与し、効果的な情報発信も担っている。
 - ・関東北部の県を担当し、現場での情報収集、情報共有、課題解決にもあたる。

予算・会計業務



- (総務部会計課補助金係
R8入省 Hさん)
- ・各種事業の補助金に係る審査事務を行う。またその算定内容に基づき担当者への指導にもあたる。
 - ・予算が、適切に執行されるようその執行状況を管理する。

人事・採用業務



- (総務部総務課人事第1係
R7入省 Hさん)
- ・人事異動に伴う辞令を作成、関係各署との人事交流の連絡等を行う。
 - ・新規採用に向けた業務説明会やパンフレット作成等の広報業務や官庁訪問等の採用事務を実施する。

若手職員がどんどん活躍しています



【食ミラプロジェクト】

関東農政局の若手職員が、未来につながる持続可能な農業や食に関する情報を若手世代に発信していくプロジェクトです。本来業務を行いながら、活動しています。

イベント企画

みどり戦略を実践するコンテスト「学生チャレンジ」の表彰式等の企画運営、参加校との交流、夏休み親子見学デーの企画等



学生と職員の交流風景

BUZZ MAFF

農作業初心者メンバーが農作物を1から育てて奮闘していく動画を発信（「駆け抜けて関東」）



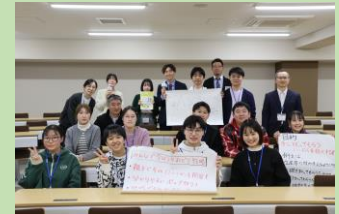
食ミラインスタ

子育て世代などをターゲットに、持続可能な農業に取り組む生産者や、支えるお店などを紹介



その他

- ・若手職員が身体で農業を感じるため、生産者などを訪問し、農作業体験や意見交換を実施
- ・大学等を訪問し、未来の食や環境について私達に何が出来るのか等を一緒に考えるグループ討議を実施



職場環境の改善

- 全職員に持ち出し可能な端末（セキュア端末）が配布され、全職員が新しいソフトウェア（**Microsoft M365 E5（Teams等）**）を活用できるシステム環境となっています。

通信環境が大幅に改善！

- ・ 広帯域で高セキュリティの回線が配備。
- ・ 庁舎内LANは、高速なWifi（Wifi6）通信が可能に。



すべて持ち出し可能な端末に！

- ・ 全職員に、高機能、高セキュリティ機能を備え軽量端末（セキュア端末）が配布。
- ・ 庁舎外でも携帯電話の電波が届く場所であれば、業務が可能。



コロナを経て働き方が変革しています！！

Teams等の利用で働き方が変革！

- ・ Teamsは、チャット、ウェブ会議、ファイル共有、ファイルの共同編集といった機能が集約された新しいコミュニケーションツール。
- ・ ライセンスは全職員に配布され、誰でもウェブ会議を開催可能。

- ・ Teamsのほか、データ分析ができるPower BI、業務を自動化できるPower Automateなども全職員利用可能。



BYODで外出先でもコミュニケーションOK！

- ・ 私物スマートフォンに、Teamsなどのアプリケーションをインストールすることが可能。
- ・ これにより、外出中でも、チーム会合に参加することが可能。また、写真などの映像をTeamsに投稿することができるので、例えば、災害現場の状況などをリアルタイムに報告することが可能。

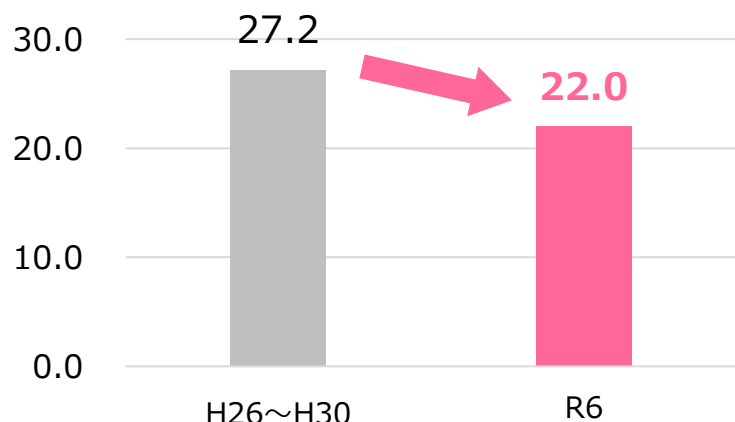
（注）BYOD：私物端末の業務利用



職員の働き方（働き方改革）

○ 超過勤務時間は減少傾向

（時間/月）



出典：農林水産省HPを基に作成

○ 職員一人当たりの超過勤務時間（一月あたり）

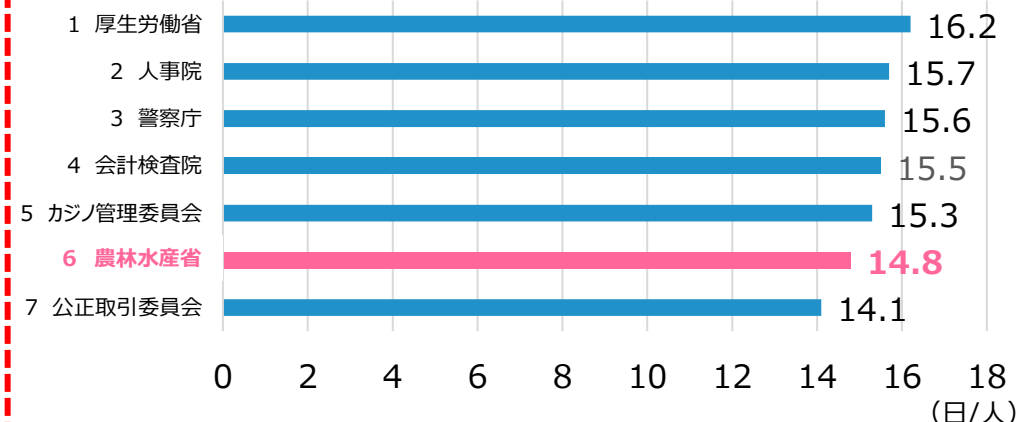
本省 （常勤職員）	22.0時間
地方機関 （常勤職員）	6.8時間
合計	10.8時間

※令和6年における職員一人当たりの平均超過勤務時間数。
出典：農林水産省HP

○ 休暇取得

一人当たりの年次休暇取得日数は、**全省庁で6番目**

年次休暇取得日数（国家公務員（行政））



出典：内閣府男女共同参画局 女性活躍推進法「見える化」サイト R4年末数値

○ 多様な働き方

テレワーク、フレックスタイム制度、早出遅出出勤など、ライフスタイルに合わせた勤務時間の選択が可能。保育園の送り迎えなどに活用が可能です。

いろいろな働き方が選べるね！



採用スケジュール（2026年度一般職試験大卒程度）

2/19 (木)
～
3/23 (月)

受験申込期間

5/31 (日)

人事院第1次試験（筆記）

6/24 (水)

第1次試験合格発表

6/25 (木)

※詳細は各機関のHPをチェック！
官庁訪問予約受付開始（9時）

7/2 (木)
～
7/6 (月)

※詳細は各機関のHPをチェック！
※土日祝日は原則実施しません
官庁訪問

7/8 (水)
～
7/24 (金)

※官庁訪問禁止期間（7/26（日））
人事院第2次試験（面接）

8/12 (水)
9:00

最終合格発表

内々定解禁

10/1 (水)
以降

内定

大きな転換期にある社会課題（食・農林水産業）に
幅広いフィールドで確かな貢献ができる。

転換期にある 農林水産業

- ・今、農林水産業は課題が山積している
- ・ここから10年、20年で農林水産業は大きく変わる
- ・いつの時代になっても、食と環境を守る仕事は決してなくなる

確かな貢献

- ・産業（農林水産業、食品産業）を所管するからこそ、具体的な貢献ができる
- ・食という身近なものに関われる
- ・ピンチの今だからこそ、若手がチャレンジして変革を起こせる

幅広いフィールド

- ・1次産業を中心とした多様なフィールド
- ・実際に世の中を動かせる豊富なツール
- ・ローカルからグローバルまで幅広い活躍の場がある

御清聴ありがとうございました

御不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

関東農政局総務部総務課

採用担当者

齊藤(仁)、田村、齋藤(薫)、早園、飯塚

電話番号：048-740-0009
(直通)

メールアドレス：
kantou_saiyou@maff.go.jp



お問い合わせはこちらから！(↑)